

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月23日

【事業年度】 第82期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 宝印刷株式会社

【英訳名】 TAKARA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼情報企画部担当 秋 庭 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼情報企画部担当 秋 庭 俊 次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高	(千円)	13,469,997	14,669,527	15,156,655	15,792,444	18,257,811
営業利益	(千円)	905,842	1,570,772	1,476,163	1,534,247	1,780,005
経常利益	(千円)	1,026,202	1,727,241	1,604,404	1,679,263	1,904,805
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	578,771	1,084,220	1,082,162	1,110,895	1,236,590
包括利益	(千円)	1,193,591	607,754	1,656,932	1,318,325	1,355,665
純資産額	(千円)	13,859,466	12,692,137	13,785,664	14,544,761	15,359,686
総資産額	(千円)	17,351,574	18,096,898	18,635,122	19,720,312	22,201,786
1株当たり純資産額	(円)	1,212.20	1,112.68	1,209.12	1,274.72	1,342.03
1株当たり当期純利益	(円)	50.15	96.99	96.81	99.39	110.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.1	68.7	72.5	72.3	67.6
自己資本利益率	(%)	4.3	8.3	8.3	8.0	8.5
株価収益率	(倍)	23.9	13.9	17.2	19.6	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,083,522	1,977,652	1,564,148	1,487,319	1,800,728
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	628,355	312,319	576,320	850,047	777,472
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	790,176	560,581	575,009	481,109	29,725
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,073,333	6,178,085	6,590,902	6,746,999	7,840,299
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	688 〔132〕	702 〔102〕	704 〔100〕	731 〔83〕	856 〔85〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

連結経営指標の推移

売上高

(百万円)



営業利益

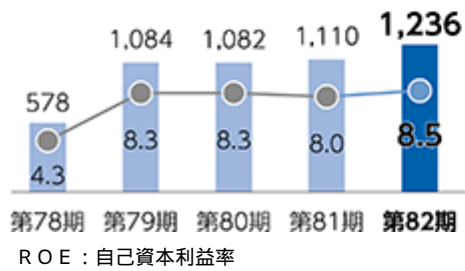
(百万円)



親会社株主に帰属する

(百万円/%)

当期純利益/ROE



ROE：自己資本利益率

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高	(千円)	13,326,196	14,543,596	14,805,886	15,133,690	16,810,567
経常利益	(千円)	938,031	1,779,676	1,553,897	1,613,951	1,838,999
当期純利益	(千円)	544,148	1,132,531	1,058,320	1,081,013	1,240,655
資本金	(千円)	2,049,318	2,049,318	2,049,318	2,049,318	2,049,318
発行済株式総数	(株)	12,936,793	12,936,793	12,936,793	12,936,793	12,936,793
純資産額	(千円)	12,670,764	13,101,319	13,652,650	14,393,953	14,910,022
総資産額	(千円)	16,167,898	17,046,791	17,773,512	18,702,255	20,544,366
1株当たり純資産額	(円)	1,133.47	1,172.04	1,221.42	1,287.76	1,333.97
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	35.00 (10.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	47.15	101.31	94.68	96.71	111.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.4	76.9	76.8	77.0	72.6
自己資本利益率	(%)	4.3	8.8	7.9	7.7	8.5
株価収益率	(倍)	25.5	13.3	17.5	20.1	14.6
配当性向	(%)	74.2	49.4	52.8	51.7	45.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	643 〔132〕	648 〔102〕	637 〔100〕	647 〔83〕	652 〔85〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	166.9 (141.9)	193.1 (119.5)	242.7 (138.8)	287.8 (157.9)	250.3 (139.9)
最高株価	(円)	1,404	1,449	1,795	2,077	1,984
最低株価	(円)	729	1,102	1,241	1,582	1,495

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

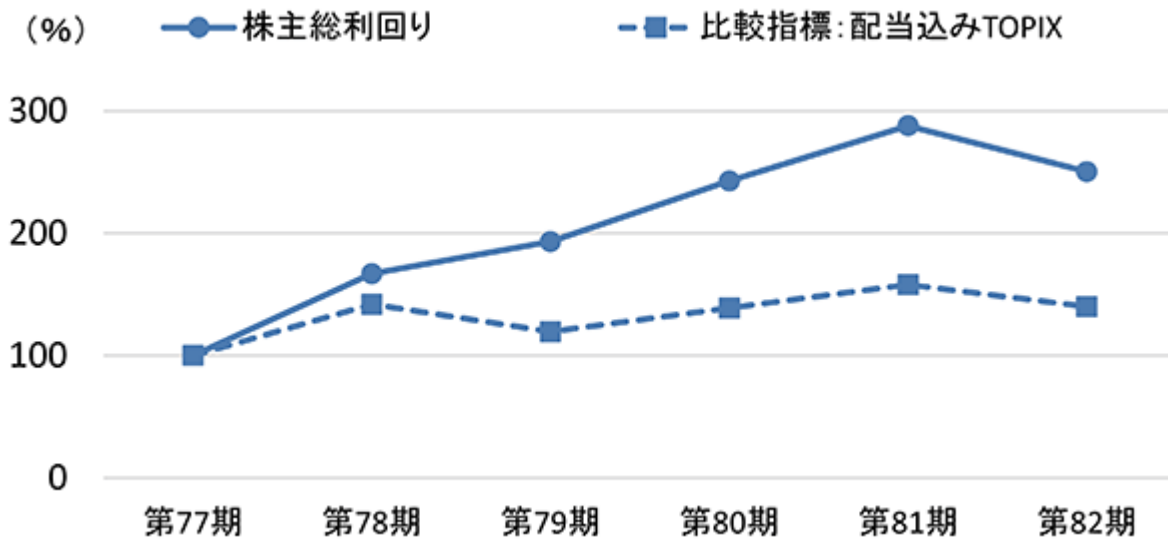
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

1952年に、東京都港区芝新桜田町において、ディスクロージャー関連書類印刷を専門とする会社として、現在の宝印刷株式会社の前身である株式会社宝商会の商号をもって創業いたしました。その後、産業界の驚異的復興・発展に対応して、1960年4月に、東京都港区田村町において新たに宝印刷株式会社を設立いたしました。

宝印刷株式会社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1960年4月	資本金500千円をもって東京都港区田村町六丁目13番地に宝印刷株式会社を設立
1961年5月	本店を東京都千代田区西神田二丁目9番地に移転
1963年4月	本店を東京都千代田区西神田三丁目8番10号(宮城会館)に移転
1964年2月	東京都豊島区高田南町に高南工場を新設
1967年8月	証券研究室内に証券研究会を創設し、ディスクロージャー関連書類の事例収集と分析等の活動に注力
1968年11月	本店を東京都豊島区高田三丁目23番9号に移転し、高南工場を廃止
1973年4月	外国営業部(現グローバルリレーションズ部)を設置し、日本における外国企業ならびに海外における国内企業のディスクローズに対応 証券研究室を証券研究部に改組し、ディスクロージャー関連法規の研究ならびに記載事例の収集、分析等に一段と注力
1984年3月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄制度(新二部市場)の開設に伴い、大阪市南区島之内一丁目22番20号(大和ビル)に大阪営業所を新設
1986年7月	本店を東京都豊島区高田三丁目28番8号(現在地)に移転 大阪営業所を大阪支店に名称変更するとともに大阪市中央区上町一丁目24番17号(現大阪支店別館工場)に移転
1988年12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1989年3月	名古屋市中区錦二丁目8番24号に名古屋営業所を新設(現在は名古屋市中区錦一丁目20番25号)
1991年3月	作業の効率化を図るため本社別館隣接の土地建物(東京都豊島区高田三丁目23番10号)を購入
1991年7月	企業のIR(インベスター・リレーションズ)活動を積極的にサポートするため、IR専門部署を設置
1991年11月	大阪市中央区船越町一丁目6番6号に大阪支店を移転(現在は大阪市中央区瓦町三丁目6番5号)
1992年5月	ディスクロージャー関連情報の総合的なサービスの提供のため、ディスクロージャー情報センター(D.I.C.)を開設
1994年11月	福岡市中央区天神三丁目4番8号に福岡営業所を新設(現在は福岡市中央区天神二丁目14番2号)
1995年9月	札幌市中央区大通西十一丁目4番に札幌営業所を新設
1996年4月	東京都北区浮間四丁目24番23号に浮間工場を新設
1996年8月	広島市中区紙屋町一丁目1番20号に広島営業所を新設
1997年9月	株式会社フィナンシャルメディアを設立
1998年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年6月	浮間工場ISO9002取得
2000年8月	横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番16号に横浜営業所を新設(2005年1月横浜市西区北幸町一丁目11番15号に移転)
2003年5月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
2004年4月	ISO9001(品質)、ISO14001(環境)の両認証(適用範囲:全社)を同時取得
2004年10月	WEB上でHTML編集を可能にした有価証券報告書等編集システム「Xエディター」を開発
2004年12月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証(適用範囲:「Xシステム」)を取得
2005年3月	プライバシーマーク(個人情報保護システム)の認証(適用範囲:全社)を取得
2005年12月	ISMSの認証(適用範囲:「Xエディター」)を追加取得
2006年8月	執行役員制度を導入
2006年12月	関連会社であった株式会社タスクを子会社化(現・連結子会社)
2007年2月	ディスクロージャー・イノベーション株式会社(非連結子会社)を設立

年月	概要
2007年 4月	証券研究会(1967年 8月創設)を発展的に改組し、総合ディスクロージャー研究所(現在は株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所)として開設
2008年 6月	有限責任中間法人(現・一般社団法人)日本IPO実務検定協会へ出資(非連結子会社)
2010年 2月	連結子会社であった株式会社フィナンシャルメディアを経営の効率化を図るため同社事業を当社に譲渡し清算終了
2010年 6月	経営の効率化を図るため横浜営業所の業務機能を本社へ統合し同営業所を閉鎖
2012年 4月	株式会社野村総合研究所と共同でIR向けコミュニケーションサービス「e-AURORA XIRCLE」を開始
2012年10月	ISMSの認証(適用範囲:「X-Smartシリーズ」)を追加取得
2013年 5月	関連会社であった株式会社スリー・シー・コンサルティングを子会社化(現・連結子会社)
2013年10月	アジア各国への日本企業進出に絡むビジネスチャンスを調査する目的で、香港に駐在員事務所を新設
2015年 3月	TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED(非連結子会社)を設立
2015年 7月	仙台宝印刷株式会社(非連結子会社)を設立
2016年 7月	株式会社ディスクロージャー & IR総合研究所(非連結子会社)を設立
2017年 2月	株式会社イー・ツーを子会社化(現・連結子会社)
2017年11月	東京証券取引所の運営するプロ向け株式市場であるTOKYO PRO Marketに係るJ-Adviser資格を取得
2018年11月	TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD.(非連結子会社)を子会社化
2019年 2月	株式会社十印および同社が100%出資する子会社TOIN USA INC.を子会社化(現・それぞれ連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社17社の計18社で構成され、事業セグメントは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を金融商品取引法関連、会社法関連、IR関連、その他の4つに区分しております。その主要製品は、ディスクロージャー関連書類の制作印刷物であり、それらに付帯するX-Smart.をはじめとする各種書類作成支援ツールの企画制作販売、コンサルティングおよびその他のサービスの提供を行っております。

連結子会社の株式会社タスクは、主にIPO予定会社及び上場会社向けコンサルティング、申請書類の作成支援などを行っております。

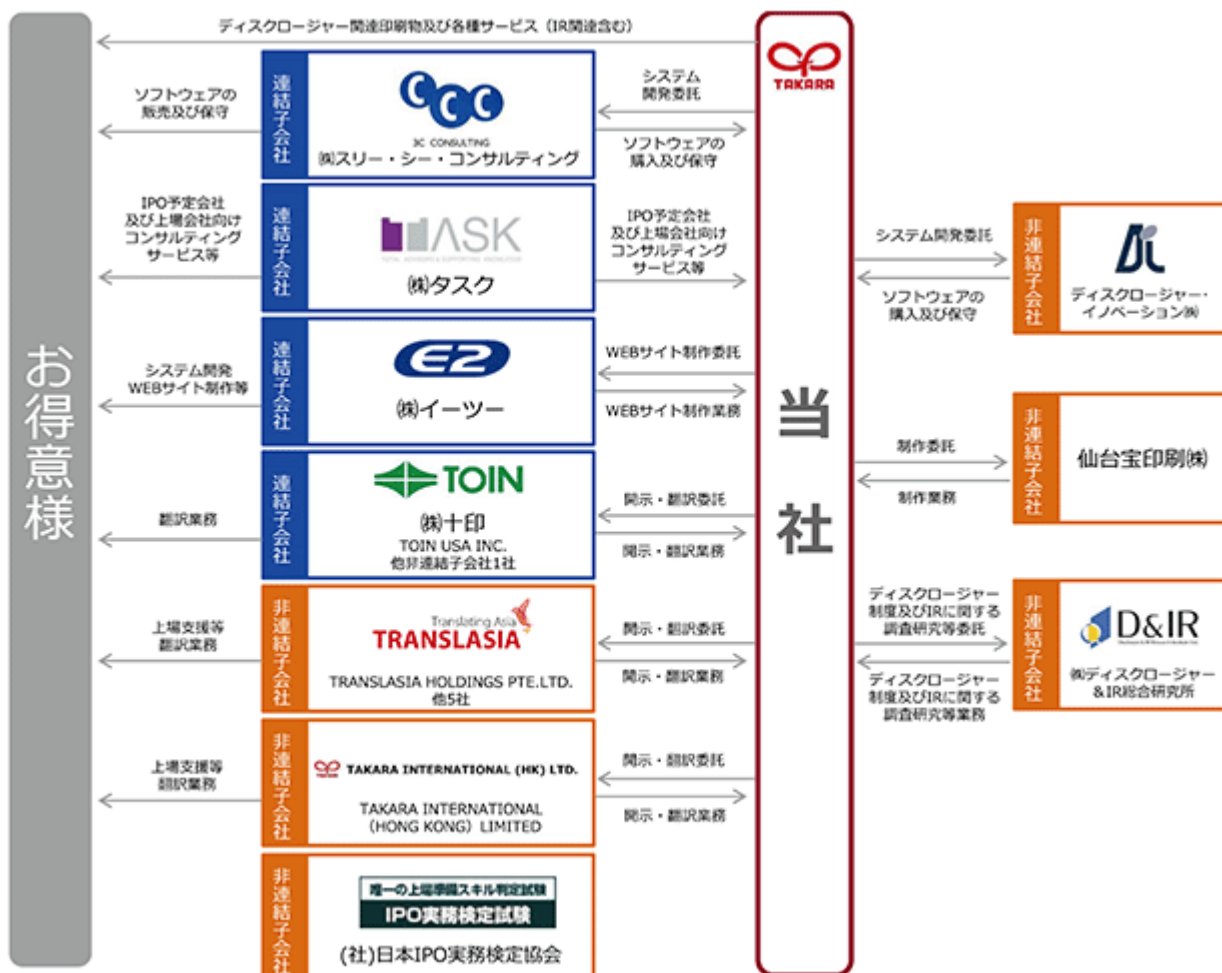
連結子会社の株式会社イーツーは、システム開発やWEBサイト制作等を行っております。

連結子会社の株式会社十印グループは、翻訳サービス等を行っております。

連結子会社の株式会社スリー・シー・コンサルティングと非連結子会社のディスクロージャー・イノベーション株式会社は、ディスクロージャー関連ソフトウェアの開発・保守を行っております。

非連結子会社の一般社団法人日本IPO実務検定協会は、株式上場準備を担う人材の育成と上場後のディスクロージャー実務を担う人材の育成を目的に、IPO実務検定試験・財務報告実務検定試験の運営、合格者に対する研修、各種講演会等の企画・開催・運営・出版などを、TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDとTRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD. 他5社は、アジア主要国の証券市場への上場支援等を、仙台宝印刷株式会社はディスクロージャー関連書類の制作業務を、株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所はディスクロージャー制度およびIRに関する調査研究等を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



事業の内容

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を金融商品取引法関連、会社法関連、I R関連、その他の4つに区分しております。

製品区分別売上高



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社タスク	東京都豊島区	35,000	金融商品取引法 関連	60.00	コンサルティング外注 セミナー講師委託 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社スリー・シー・ コンサルティング	東京都豊島区	50,000	金融商品取引法 関連	50.91	ソフトウェアの開発及び保守 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社イーツー	東京都豊島区	15,000	その他	67.00	WEBサイト制作業務
(連結子会社) 株式会社十印	東京都港区	99,980	その他	100.00	開示・翻訳業務 役員の兼任
(連結子会社) TOIN USA INC.	Delaware, USA	10,000 (\$)	その他	100.00 (100.00)	開示・翻訳業務

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、製品区分の名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社に該当する会社はありません。
 4. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

区分	従業員数(名)
全社(共通)	856〔85〕
合計	856〔85〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社及び連結子会社の事業は、ディスクロージャー関連事業の単一事業であり、従業員数は製品区分別に区分できないため全社共通としております。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が125名増加しておりますが、主として連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
652〔85〕	42.9	15.2	6,710

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社の事業は、ディスクロージャー関連事業の単一事業であり、従業員数は製品区分別に区分できないため全社共通としております。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ディスクロージャー関連書類印刷の専門会社として60年余の歴史を歩み、現在では、お客様のディスクロージャーとIRに関するあらゆるご要望をサポートする「ディスクロージャー情報サービス」会社となっております。創業以来「顧客第一」の実践を図るべく、常に知識と技術の研鑽に努め、「正確・迅速・機密保持」をモットーに幅広いディスクロージャー関連のサービスを提供し、お客様のニーズに的確にお応えしてまいりました。

当社は、この専門性を生かしながら、高品質のディスクロージャー情報サービスの提供を企業理念とし、情報化時代の新たなディスクロージャーのあり方に係わる問題解決に取り組みながら、「お客様に感動していただける最善のサービスの提供」を社訓として、お客様との信頼関係の深耕に努め、ディスクロージャー事業の深化と拡大により業績の向上を図るとともに、コンプライアンス、社会環境や安全性に十分配慮し、企業価値の向上に努めることを経営の基本方針としております。

経営理念と行動規範



私たちは、ディスクロージャーのパイオニアとして、
お客様に感動していただける最善のサービスを提供し、
社業の発展に努め、情報化社会に貢献します。



- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 法令の遵守 | 6 社員の就業環境整備 |
| 2 人権の尊重 | 7 機密情報の厳正管理 |
| 3 顧客と資本市場参加者からの信頼獲得 | 8 政治・行政との健全な関係 |
| 4 取引先との相互発展 | 9 反社会的勢力への対処 |
| 5 株主・投資者・債権者の理解と支持 | 10 地域との共存と環境への貢献 |

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

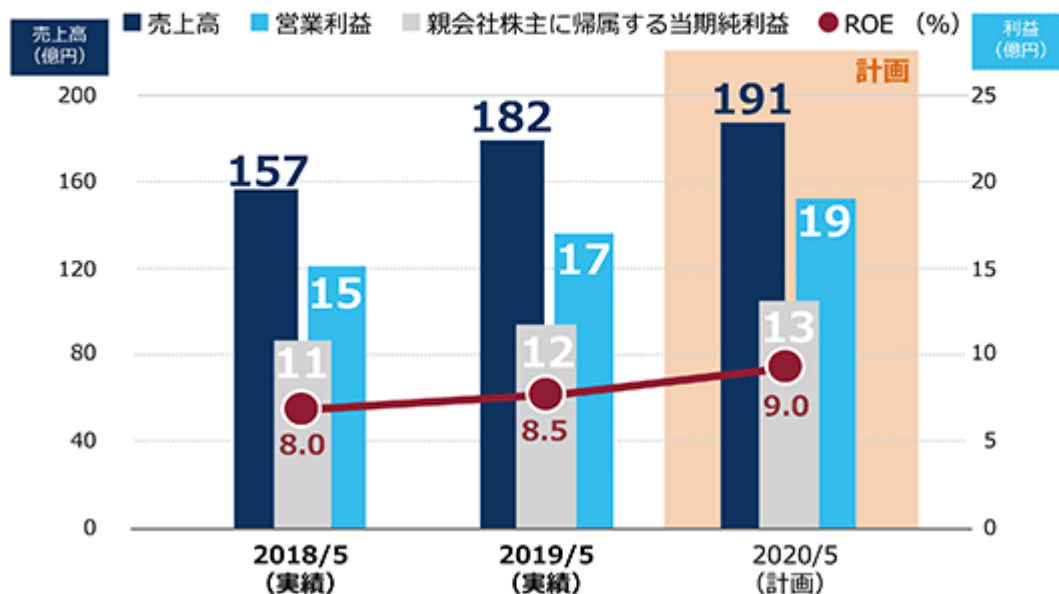
当社は、「効率化経営を展開し、高収益体質の維持・強化を図る」ことを経営方針の一つに掲げており、収益性と資本効率を重視する観点から「営業利益」と「自己資本利益率（ROE）」を目標数値とし、常に収益の改善に努め、コスト削減意識をもって企業経営に取り組んでおります。

なお、2017年7月3日に公表した2018年5月期から2020年5月期までの「新・中期経営計画2020」においては、ROE 8%を安定的に達成する体質とし、計画最終年度の2020年5月期においてはROE 9%とする目標を掲げております。

「新・中期経営計画2020」の内容

目標

- ・ 2018年～2020年の3年間で**40億円の増収、営業利益5億円の増益**
- ・ 増収内訳は**既存事業10億円、新規事業30億円**
- ・ **ROEは2020年5月期に9%を目指す**



(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

当社主要事業であるディスクロージャー関連の事業環境はこれまで、金融庁の電子開示制度E D I N E Tの改訂、金融関連商品に対するディスクロージャーの詳細化、会社法の制定に伴う会社・株式制度の改革及び株主総会のIT化の促進、企業のIR活動の拡充、コーポレート・ガバナンスの充実、CSR情報の開示、四半期報告制度の導入など、近年、大きく変化いたしました。また、E D I N E Tの高度化やI F R Sの適用など、更なる環境の変化が見込まれ、足元ではスチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードの適用が始まるなど、大きく、激しく変化しております。

このような環境の中、当社は、ディスクロージャーの充実と強化ならびに迅速化を図るため、効率的で使いやすい法定開示書類作成支援ツールの提供など、お客様のご要望に的確に対応することにより、最善のサービスを提供し、下記の基本理念・基本方針に則り、事業の拡大と深化に努めてまいります。

基本理念

当社はディスクロージャーのパイオニアとして「e-Disclosure Solutions」を基本コンセプトに掲げ、「グローバルなファイナンシャルサポート企業」と「ディスクロージャー&IRのオンリーワン企業」を目指し、企業としての社会的責任を果たすとともに、海外にも眼を向けつつ、お客様の企業価値の向上とディスクロージャー制度の発展とともに成長してまいります。

基本方針

イ．当社は、ディスクロージャー関連サービスを専門領域としてビジネスの発展を遂げてまいりました。今後もこの分野を基盤にしていく基本姿勢を堅持し、E D I N E TやI F R Sへ積極的に対応するほか、新規事業開拓・育成を行い、領域の深化に努め、新しいディスクロージャー分野の開拓を通じ、また、海外にも留意しつつ、領域の拡大を図ります。

ロ．当社は、効率化経営を展開し、高収益体質の維持・強化を図り、企業価値の増大に努めるとともに高品質な製品の制作を提供してまいります。

ハ．当社は、環境保全への配慮、個人情報の保護及びインサイダー情報の管理、コンプライアンスの徹底、雇用を通じた社会貢献に努め、CSR経営を実践してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

開示書類の信頼性向上

お客様のニーズを的確に捉え、ディスクロージャー関連法令等の改正に関するアドバイスや原稿作成に関するコンサルティング、効率的で使いやすい法定開示書類作成支援ツールの提供など、従来の業務のクオリティを大きく改善し、お客様の信頼に応えてまいります。

お客様に満足していただくサービスの提供を通じて、信頼性の向上を図り、法定開示書類、任意開示書類の受注拡大を目指してまいります。

IPOにおける受注強化

IPOでのシェアは、その後の法定開示書類のシェアに直結し、売上獲得の安定性を左右してまいりますため、今後とも、IPOにおける受注強化を目指してまいります。

株主総会プロセスの電子化への対応

当社は、法令に則った株主総会招集通知を作成し、お客様企業の事業内容等を分かりやすく株主に伝えるという本質的な部分での当社の優位性は、一般印刷業者と一線を画しているものと考えていますが、株主総会招集通知の電子化等に対応する新サービスの開発ならびに会社法関連製品の販売増ないし他品目での売上獲得などの対応に取り組んでまいります。

新規事業の開拓と育成

当社が更に飛躍するためには、新規事業の開拓と育成が必要と考えております。

当社は、「グローバルなファイナンシャルサポート企業」を目指しており、国内企業の海外展開に必要な法定開示書類の作成、開示、翻訳の支援を強化すること、更には、今後も増加が見込まれるIFRSの任意適用企業に向けて、IFRSに関する情報の提供やコンサルティングに注力するとともに、IFRSに対応した決算・開示の自動化を進める当社グループのシステムの拡販を進めてまいります。

グループ経営の強化

当社グループは来たる2020年に向けて中期経営計画を策定・公表しております。この目標を達成するには、宝印刷グループが一丸となって各社の強みを発揮していかなければならず、経営資源を集約して収益拡大を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるると判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画およびCSR経営を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した1988年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度を更に高めるため当社を取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することいたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、継続的に中期経営計画を策定しております。

その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

一方で、当社は、機密性または秘匿性の高い企業のディスクロージャー書類の印刷等を専門とする会社でありますので、専門的な知識はもとより、情報管理体制、品質管理体制などが重視されます。そのため、当社はプライバシーマークの認証を全社で取得するとともにISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を範囲を限定して取得するほか「森林認証」、日本印刷産業連合会が認定するグリーンプリンティング、または印刷部浮間工場においてISO品質規格（ISO9001）、環境規格（ISO14001）を取得し、それぞれが要求するマネジメントシステムをCSR運用マニュアルとそれに付随する各種の規程を定め、一体化して運用しております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2007年8月23日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、3年毎の4回の定時株主総会の決議に基づき継続しており、直近では、2019年7月9日開催の取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することを決議し、2019年8月23日開催の当社第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、「本プラン」といいます。）

仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様のご共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

イ 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日 企業価値研究会）の定める指針の内容を充足するものです。

ロ 株主意思の重視

本プランは、取締役会において決議を行い、株主総会に付議し株主の皆様の承認をいただき、導入しております。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

ハ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

ニ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

ホ 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

ヘ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.takara-print.co.jp/ir/policy/defense-measures/>）に記載しておりますので、ご参照願います。

2 【事業等のリスク】

当連結会計年度末において当社が認識している経営成績、財政状況及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりますが、当社では、これらリスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

情報の管理

当社が取扱うお客様のデータの中には、インサイダー取引規制に該当するものも含む開示前機密データや個人情報があり、万一情報漏洩や情報流出が生じた場合は、当社の信用および業績に影響を与える可能性があります。このため、当社においては、プライバシーマーク認証の取得や情報セキュリティに対応するためのISMS認証を範囲を限定して取得するなど、システムと運用の両面で整備、強化するとともに、インサイダー取引管理規程をはじめとする諸規程を制定し、従業員教育を徹底するなど機密保持に努めております。

お客様に対するサービス内容は、EDINETをはじめとしたディスクロージャーのIT化の流れを踏まえ、IT技術を有効に活用したものとなってきております。そのため、当社は情報漏洩の事故防止の観点からお客様の情報セキュリティの確保を最重要課題と位置づけ、より強固な管理体制の構築に努めております。

また、当社内の資料等につきましても、情報管理規程の見直しを行い、更にその施行細則である情報管理実行マニュアルを制定・運用し、情報の管理に努めております。

ディスクロージャー関連法令等の改正及び会計基準の変更による影響

当社事業の根幹であるディスクロージャー関連書類の多くは、金融商品取引法および会社法に基づいて作成されておりますが、近年は投資家保護の観点等から、より適切な開示内容が求められ、法律や関連する諸制度の改正が頻繁に行われております。

また、わが国の会計基準はIFRSとのコンバージェンスを進め、ここ数年、数多くの改正が行われ、引き続き様々な検討がなされております。

さらに、株主総会プロセスの電子化に係る議論が進められ、当社の主要な製品である株主総会招集通知の印刷に対しても何らかの影響が予想されるところであります。

これらの改正等により、当社が受注しているディスクロージャー関連書類は、記載内容の変更等に伴いページ数や必要部数の増減が生じるなど、当社の売上に影響を与えることがあります。

EDINETの高度化など、ディスクロージャーの開示手段及び方法も度々変更されており、大規模なシステム改修を行うことによって、お客様のディスクロージャー実務の支援を継続しなければならない場合もあります。

当社は、このような改正の動向を一早く把握し、対応策を素早く講ずることができるよう、常にディスクロージャー制度や会計基準に関するあらゆる情報を収集・分析するとともに、社内各部署と十分に情報共有を行い対応しております。

退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の仮定に変動が生じた場合、又は運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

株式市場からの影響

当社が専門領域としているディスクロージャー関連書類の作成につきましては、有価証券報告書や株主総会招集通知などの継続開示書類と、株式の新規上場時の申請書類やファイナンスに関する書類などの不定期開示書類とがあります。このうち不定期開示書類関連の受注につきましては、株式市場の影響を受け、当社の売上及び利益は大きな影響を受けることがあります。

当社は、この影響を軽減するため、継続開示書類を積極的に受注すべく営業活動を展開し、お客様のニーズに的確に応えるサービスの提供に努めることにより、業績の安定を目指しております。

また、上場会社数の減少は、当社にとってお客様の減少に繋がることから、売上及び利益の減少要因となります。

売上高の季節的変動

当社の売上高は、お得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期（6月～8月）の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方で米中貿易摩擦への懸念等、海外経済の不確実性の高まりにより先行き不透明な状況となりました。

こうした状況のもと、当社のディスクロージャー関連事業に関係が深い国内株式市場においては、好調な企業業績や円安進行を受けて日経平均株価が24,000円台まで上昇する場面もありましたが、米政権の運営不安等により一時19,000円を割り込むなど、不安定な動きで推移しました。

このような事業環境において、当社グループは法定開示書類作成支援ツールの他、コーポレートガバナンス・コードの適用を受けて情報開示を強化した株主総会関連商品等の拡販および各種ディスクロージャー書類の翻訳ニーズの取り込みによる受注増加に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は18,257百万円（前連結会計年度比2,465百万円増、同15.6%増）となりました。利益面については、営業利益は1,780百万円（同245百万円増、同16.0%増）、経常利益は1,904百万円（同225百万円増、同13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,236百万円（同125百万円増、同11.3%増）となりました。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。売上高につきましては、金融商品取引法関連製品、会社法関連製品、IR関連製品、その他製品に区分して記載しております。

・金融商品取引法関連製品

目論見書の売上増加および法定開示書類作成支援ツール「X-Smartシリーズ」の導入顧客数が増加したことにより、売上高は6,688百万円（同636百万円増、同10.5%増）となりました。

・会社法関連製品

株主総会招集通知の売上および関連文書の翻訳の受注が増加したことにより、売上高は4,395百万円（同228百万円増、同5.5%増）となりました。

・IR関連製品

統合報告書等の売上が増加したことにより、売上高は4,400百万円（同277百万円増、同6.7%増）となりました。

・その他製品

株主優待関連の売上増加や、当連結会計年度より株式会社イーツー、株式会社十印およびTOIN USA INC.を連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は2,772百万円（同1,322百万円増、同91.1%増）となりました。

当連結会計年度より、従来「その他製品」に区分しておりました「コンサルティング」をその内容に合わせて「金融商品取引法関連製品」「会社法関連製品」「IR関連製品」に変更しており、前連結会計年度の数値を変更後の売上区分に組み替えて比較しております。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

・資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,954百万円(17.8%)増加し、12,910百万円となりました。これは、現金及び預金が1,093百万円、受取手形及び売掛金が698百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて527百万円(6.0%)増加し、9,291百万円となりました。これは、のれんが388百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2,481百万円(12.6%)増加し、22,201百万円となりました。

・負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,437百万円(37.5%)増加し、5,275百万円となりました。これは、買掛金が286百万円、「その他」に含まれております未払金が454百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて228百万円(17.1%)増加し、1,567百万円となりました。これは、長期借入金が429百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,666百万円(32.2%)増加し、6,842百万円となりました。

・純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて814百万円(5.6%)増加し、15,359百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,236百万円、剰余金の配当558百万円による減少などによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,093百万円(16.2%)増加し、7,840百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,800百万円(前連結会計年度比21.1%増)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,912百万円および減価償却費624百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額463百万円および法人税等の支払額579百万円であります。

・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は777百万円(前連結会計年度比8.5%減)となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入14百万円および投資事業組合からの分配による収入28百万円であり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出451百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出323百万円であります。

・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は29百万円(前連結会計年度比93.8%減)となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入560百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額557百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。生産、受注及び販売の実績につきましては、金融商品取引法関連、会社法関連、I R 関連、その他の4製品区分別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引法関連	6,688,358	10.5
会社法関連	4,395,732	5.5
I R 関連	4,400,896	6.7
その他	2,772,823	91.1
合計	18,257,811	15.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引法関連	7,447,814	12.7	2,307,230	14.6
会社法関連	4,332,332	7.4	741,258	7.9
I R 関連	4,435,067	5.1	1,443,585	2.4
その他	2,469,941	78.2	532,201	44.2
合計	18,685,156	15.0	5,024,275	9.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引法関連	6,688,358	10.5
会社法関連	4,395,732	5.5
I R 関連	4,400,896	6.7
その他	2,772,823	91.1
合計	18,257,811	15.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度において、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢の影響等により先行き不透明な状況が続いておりますが、国内株式市場においては、好調な企業業績を背景に上昇し、2018年9月には日経平均株価が24,000円台の高値をつけました。その後は米政権の運営不安等により一時19,000円を割り込むなど、不安定な動きで推移しました。

こうした状況のもと、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの適用を受けて情報開示を強化した株主総会関連商品等の拡販および各種ディスクロージャー書類の翻訳ニーズの取り込みによる受注増加に引き続き注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は18,257百万円(前連結会計年度比2,465百万円増、同15.6%増)となり、その要因について各製品区分にご説明いたしますと、次のとおりであります。

・金融商品取引法関連製品

当関連製品の売上高は、6,688百万円(同636百万円増、同10.5%増)となりました。主な増加要因は、大型銘柄による目論見書の作成の受注に加え、法定開示書類作成支援ツール「X-Smartシリーズ」の導入顧客数が増加したことによりです。

・会社法関連製品

当関連製品の売上高は、4,395百万円(同228百万円増、同5.5%増)となりました。主な増加要因は、招集通知の早期発送による影響や、昨年に引き続き企業と株主との対話姿勢強化を背景とした招集通知のカラー化、大判化およびそれに関連する翻訳事業が受注社数、件数ともに増加したことによりです。

・I R関連製品

当関連製品の売上高は、4,400百万円(同277百万円増、同6.7%増)となりました。主な増加要因は、統合報告書およびそれに関連する翻訳事業の売上が増加したことによりです。

統合報告書については、企業の情報開示において非財務情報を重視する傾向は益々強くなり、統合報告書の作成企業数も増加しています。制作には非財務情報開示に関する専門的な知見と幅広いノウハウが必要とされ、当社グループの株式会社ディスクロージャー & I R 総合研究所内に設置しております「ESG/統合報告研究室」を中心に、組織を強化しております。

株主総会関連サービスについては、株主総会資料のビジュアル化や運営サポート等、幅広く対応できる体制を整えております。

・その他製品

その他製品の売上高は、2,772百万円(同1,322百万円増、同91.1%増)となりました。主な増加要因は、株主優待関連の売上増加、当連結会計年度より連結の範囲に含めた株式会社イーツー、株式会社十印およびTOIN USA INC.の売上などにより増加したことによりです。

当連結会計年度より、従来「その他製品」に区分しておりました「コンサルティング」をその内容に合わせて「金融商品取引法関連製品」「会社法関連製品」「I R関連製品」に変更しており、前連結会計年度の数値を変更後の売上区分に組み替えて比較しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金および設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達となります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年5月期から2020年5月期までの「新・中期経営計画2020」において売上高191億円、営業利益19億円、営業利益率10.0%、親会社株主に帰属する当期純利益13億円、ROE 9.0%を最終年度の計画に掲げております。

同計画の2年目である2019年5月期の計画は、売上高169億円、営業利益16億円、営業利益率10.0%、親会社株主に帰属する当期純利益12億円、ROE8.3%を掲げておりました。計画に対して実績は、営業利益率が未達成となったもののその他目標としていた計画値は達成し、売上高から各利益についても過去最高の実績となりました。

当社グループ事業を取り巻く環境は、株主総会プロセスの電子化、一体的開示の推進、非財務情報の重要性向上等変動期といえます。このような環境を機会と捉え、「新・中期経営計画2020」の最終年度となる2020年5月期はさらなる成長を遂げてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、当連結会計年度において、株式会社十印の全株式を譲り受ける株式譲渡契約を締結し、2019年2月15日付で同社を完全子会社化いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(2) 当社は、2019年7月9日および2019年7月23日開催の取締役会において、2019年12月2日をもって持株会社体制へ移行するため新設分割方式による会社分割を実施すること、これに伴い同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更すること、事業目的を一部変更するため定款を一部変更することを決議しました。

新設分割に係る割当ての内容及びその算定根拠

新設分割会社は新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社へ割当て交付いたします。本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本新設分割に際して新設分割設立会社が発行する株式はすべて当社に割当て交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮して決定したものであります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は814百万円であり、その内訳は、有形固定資産384百万円、無形固定資産430百万円であります。主なものは、作業効率の改善・品質向上を目的とした印刷設備の導入、法定開示書類作成支援システムの開発にかかるものであります。現在も、ユーザーニーズに応えるため継続してシステム開発及び保守に取り組んでおります。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		有形固定資産				無形 固定資産	合計	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 ^{m²})	その他			
本社・工場・本社 第1、第2分室 (東京都豊島区)	制作設備 販売その他 設備	253,967	2,933	1,379,100 (956.16)	35,988	910,158	2,582,148	426〔16〕
本社別館 (東京都豊島区)	制作設備	162,861	4,126	792,310 (690.44)	43,214		1,002,514	78〔44〕
浮間工場 (東京都北区)	印刷設備	179,657	431,815	830,468 (2,236.84)	1,665		1,443,606	70〔20〕
大阪支店 他4営業所(大阪 市中央区他)	制作設備 印刷設備 販売その他 設備	12,467	3,030	113,000 (155.66)	5,601		134,099	78〔5〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

主要な設備等はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備等はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,936,793	12,936,793	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,936,793	12,936,793		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年6月1日～ 2008年5月31日(注)	39	12,936	10,342	2,049,318	10,342	1,998,315

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	17	165	35	26	22,863	23,131	
所有株式数(単元)		30,482	2,246	19,449	1,350	26	75,358	128,911	45,693
所有株式数の割合(%)		23.64	1.74	15.09	1.05	0.02	58.46	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,759,594株は「個人その他」に17,595単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ49単元及び72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社野村	東京都中野区鷺宮三丁目32番11号	632	5.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	544	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	480	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	476	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	400	3.58
宝印刷社員持株会	東京都豊島区高田三丁目28番8号	236	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	203	1.82
野村 朱実	東京都中野区	178	1.59
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	169	1.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	168	1.50
計	-	3,491	31.24

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,759千株あります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 480千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 400千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 203千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,759,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,131,600	111,316	
単元未満株式	普通株式 45,693		
発行済株式総数	12,936,793		
総株主の議決権		111,316	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宝印刷株式会社	東京都豊島区高田 三丁目28番8号	1,759,500		1,759,500	13.60
計		1,759,500		1,759,500	13.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	345	616
当期間における取得自己株式	10	16

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	34	63	7	11
保有自己株式数	1,759,594		1,759,597	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本とし、企業体質の強化および今後の事業展開を勘案したうえで、業績に応じた配当を行うこととしております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨、定款に定めております。

この基本方針のもと、当期の配当金については、期末配当金を1株当たり25円とし、中間配当金(1株当たり25円)とあわせて、年間配当金は前期と同額の1株当たり50円といたしました。連結配当性向は45.2%となりました。

なお、次期の配当につきましては、現在、業務遂行を円滑に実施するために必要な内部留保はできているものと考え、可能な限り配当金として株主の皆様へ還元することとし、1株当たり54円(中間配当27円、期末配当27円)を予想しております。連結配当性向は46.4%を予想しております。

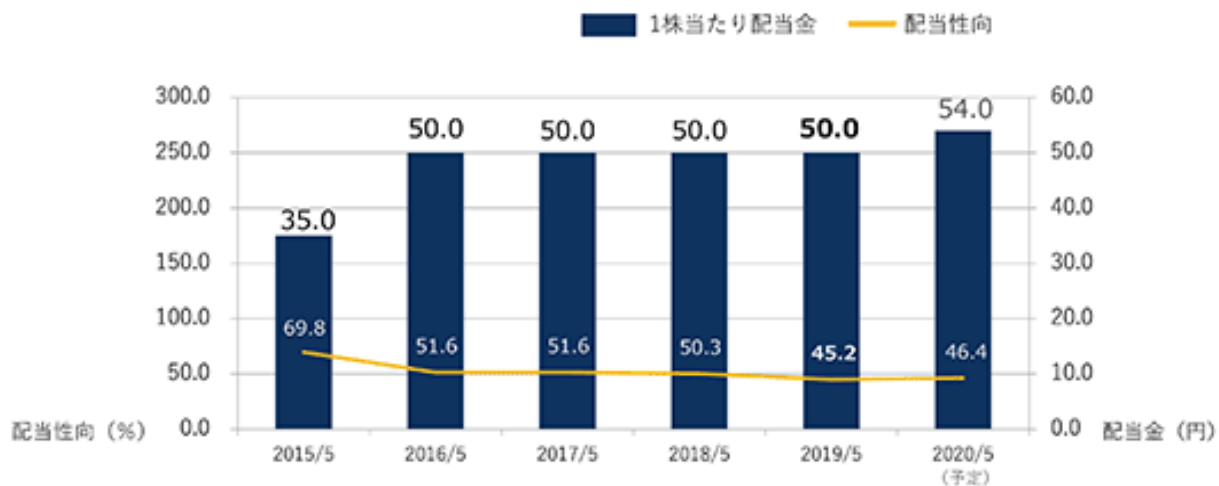
自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元と資本効率の向上を目的に当社株式の流動性等を勘案しつつ、必要に応じて実施することとしております。

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化に活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年12月27日 取締役会決議	279,432	25.00
2019年7月4日 取締役会決議	279,429	25.00

配当金および配当性向の推移



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、高品質のディスクロージャー&IR・サービスの提供を通じ、お客様に感動していただける企業を目指すという基本理念のもと、持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値を向上させるため、取締役会決議に基づきコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を制定し、公表しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステーク・ホルダーの利益を考慮し、それらステーク・ホルダーと適切に協働すること、また、会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保することとしており、この基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針およびコーポレート・ガバナンス報告書につきましては、当社ホームページ（<https://www.takara-print.co.jp/company/outline/cg.html>）に記載しておりますので、ご参照願います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・ 取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、社外取締役2名を含む7名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

議長：代表取締役社長 堆 誠一郎

構成員：取締役 加島 英一、取締役 今井 哲男、取締役 岡田 竜介、

取締役 津田 晃、取締役 井植 敏雅、取締役 関根 近子

- ・ 社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。

- ・ 社外取締役および社外監査役候補者の選定に当たっては、個別具体的に、東京証券取引所の定める独立性判断基準および開示加重要件を参考に、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係、その他の利害関係を確認しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、1名以上確保することとしております。
- ・ 当社は取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として取締役常務執行役員以上をメンバーとする経営会議を原則月1回開催しております。
- ・ 取締役候補者は代表取締役社長が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。
- ・ 執行役員は代表取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は取締役会からの権限委譲により業務執行を行います。
- ・ 監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画および職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士および公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。

議長：常勤監査役 田村 義則

構成員：監査役 大西 裕、監査役 松尾 信吉

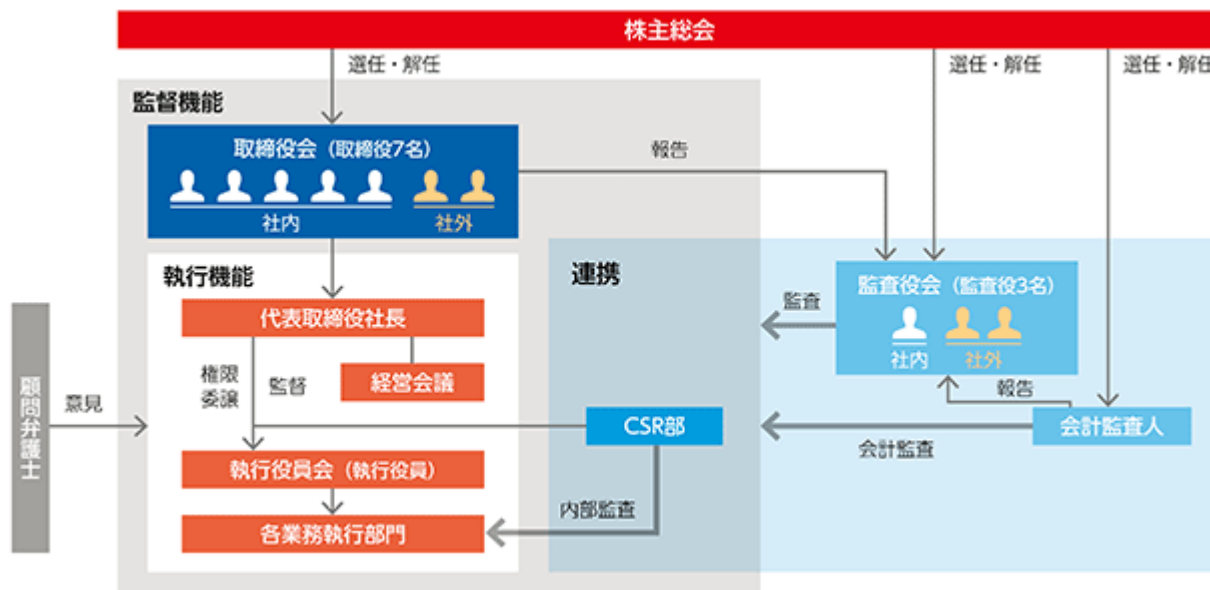
2. 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役2名および社外監査役2名は、当社と人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、経営に対する監督および監査が行われていると考えております。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は、専門的見地から業務執行の適法性をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このような、社外取締役と社外監査役が適切に機能する前述した企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切かつ効率的な意思決定が担保されると考えております。

コーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程、「反社会的勢力および団体への対処」の項目を含む行動規範を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取組み、内部統制システムの充実に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存し管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る危機管理規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。

b. リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る。

c. 内部監査を担当するCSR部は定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるか否かを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

d. 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会および担当部署に通報し、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。

e. 大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定する等、緊急時の体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 事業運営については、経営環境の変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し、実行する。また、CSRの理念を重視した経営体制を整備するため、CSR部を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めたCSR経営推進のための体制を構築する。また、金融商品取引法上の内部統制体制を整備し、評価するため、「内部統制プロジェクト」を組成し、その対応にあたる。
 - b. 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、執行役員制度を導入し、所管する各部署の業務を執行する。
 - c. 定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。
 - d. 取締役会への付議議案については、取締役会規則に定める付議基準に則り提出し、取締役会における審議が十分行われるよう付議議題に関する資料は事前に全役員に配布する。
 - e. 日常の職務執行に際しては、基本組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。
 - b. 担当役員は、倫理・コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「社員向けコンプライアンステキスト」を配布するなど、適切な研修体制を構築する。また、社内通報窓口に加え、第三者機関（外部のコンサルティング会社）を内部通報窓口とする内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程を制定・施行する。
6. 当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、代表取締役社長および常務執行役員ならびに子会社役員を構成員とする会議を原則月1回開催する。
 - b. 当社グループの業務の適正につきましては、関係会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部が当社規程に準じて評価および監査を行う。
 - c. 当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勧案し、取締役の稟議決裁により決定する。
 - d. CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部は、子会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。
 - e. 当社グループは、当社の定める内部通報規程および内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程に従う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査役がその職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - b. 監査役がその職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令は受けない。
また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取する。

9. 取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社グループの役員および従業員は、当社グループの経営、業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為その他会社に著しい損害を与える事項について発生次第速やかに当社の監査役に報告する。
- また、当社グループの役員および従業員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行う。
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の定める内部通報規程において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告する。
- b. 監査役会、CSR部および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。
- c. 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
- d. 代表取締役社長は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果を監査役に報告する。
13. 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- 倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、取締役ならびに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。
- 取締役および従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係性を有してしまったときの対応については危機管理規程に従い、総務部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。
14. 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- 剰余金の配当および自己株式の取得等の決定機関
- 当社は、剰余金の配当については、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策を図るため、また、自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めている。
15. 取締役の定数
- 当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。
16. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。
- また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。
17. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。
- これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	堆 誠一郎	1953年12月17日生	1986年1月 当社入社 1989年5月 社長室長 1991年7月 総合企画部長 1991年8月 取締役総合企画部長 1996年10月 取締役経理部長 1997年8月 常務取締役経理部長 1997年10月 常務取締役管理本部長 2002年8月 代表取締役社長(現)	(注3)	22
取締役 常務執行役員ディスクロ ージャー&IR営業推進部長	加 島 英 一	1955年9月25日生	1988年2月 当社入社 1997年10月 経理部長 1998年9月 総務部長 2006年8月 執行役員総務人事部長 2013年7月 常務執行役員ディスクロ ージャー&IR営業二部長 2013年8月 取締役常務執行役員ディスクロ ージャー&IR営業二部長 2014年7月 取締役常務執行役員制作部長 2017年7月 取締役常務執行役員ディスクロ ージャー&IR営業推進部長(現)	(注3)	7
取締役 常務執行役員ディスクロ ージャー&IR営業本部長	今 井 哲 男	1957年1月17日生	1981年4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友 信託銀行株式会社)入社 2007年4月 当社入社 2008年8月 執行役員ディスクロ ージャー営業推進 部長 2015年8月 取締役常務執行役員ディスクロ ージャー&IR営業二部長 2017年7月 取締役常務執行役員ディスクロ ージャー&IR営業本部長(現)	(注3)	2
取締役 常務執行役員総合企画部長 兼グローバルリレーシ ョンズ部長	岡 田 竜 介	1962年10月19日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 2007年8月 ドイツ証券株式会社入社 2012年12月 当社入社 2014年7月 執行役員グローバルソリューション部 長 2017年7月 執行役員総合企画部長兼グローバルソ リューション部長 2018年8月 取締役常務執行役員総合企画部長兼グ ローバルソリューション部長 2019年7月 取締役常務執行役員総合企画部長兼グ ローバルリレーシ ョンズ部長(現)	(注3)	0
取締役 執行役員	津 田 晃	1944年6月15日生	1968年4月 野村證券株式会社入社 1987年12月 同社取締役 1989年6月 同社常務取締役 1996年6月 同社代表取締役専務取締役 1997年6月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)代表取締役専務取 締役 1999年4月 同社代表取締役副社長 2002年5月 野村インベスター・リレーションズ株 式会社取締役会長 2003年6月 同社執行役会長 2005年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社代 表取締役社長 2005年6月 日立キャピタル株式会社社外取締役 2009年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社取 締役 2009年6月 株式会社西島製作所社外監査役 2009年8月 当社取締役執行役員(現) 2015年6月 株式会社西島製作所社外取締役(現) 2018年4月 一般社団法人日本コンプライアンス推 進協会会長(現) 2019年6月 パス株式会社社外取締役(現)	(注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	井植敏雅	1962年12月3日生	1989年4月 1996年6月 2002年6月 2005年6月 2007年6月 2010年2月 2011年4月 2016年6月 2017年7月 2018年6月 2019年8月	三洋電機株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社特別顧問 株式会社LIXILグループ副社長執行役員 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員 株式会社LIXILグループ取締役 同社顧問 株式会社エンプラス社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注3)	-
取締役	関根近子	1953年12月16日生	1972年4月 2006年4月 2008年4月 2009年10月 2012年4月 2014年4月 2016年1月 2016年2月 2018年4月 2018年6月 2019年5月 2019年8月	資生堂山形販売株式会社入社 資生堂販売株式会社(現 資生堂ジャパン株式会社)大阪支店 支店長 株式会社ディシラ本部出向 全国営業本部長 株式会社資生堂国際マーケティング部美容企画推進室 室長 同社執行役員 同社執行役員常務 同社顧問 イーサポートリンク株式会社社外取締役(現) 株式会社Bマインド代表取締役(現) 株式会社バルカー社外取締役(現) ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注3)	-
監査役 (常勤)	田村義則	1957年1月6日生	1980年4月 1999年9月 2000年6月 2001年7月 2004年8月 2006年8月 2019年8月	社団法人日本証券業協会(現 日本証券業協会)入所 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 日本ファースト証券株式会社取締役 当社入社 顧問 取締役 取締役常務執行役員 常勤監査役(現)	(注4)	6
監査役	大西裕	1956年5月9日生	1989年4月 1994年8月	弁護士(現) 当社監査役(現)	(注4)	-
監査役	松尾信吉	1969年1月9日生	1991年4月 1993年3月 1995年10月 1999年4月 2018年7月 2018年10月 2019年6月 2019年8月	三菱電機株式会社入社 横浜市入庁 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 ネクストリープ株式会社代表取締役(現) 株式会社アンビスホールディングス社外監査役(現) 生化学工業株式会社社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注4)	-
計						41

- (注) 1. 取締役井植敏雅及び取締役関根近子は、社外取締役であります。
2. 監査役大西裕及び監査役松尾信吉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2020年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
平松 朗	1957年1月26日生	2010年8月 2016年7月	当社入社 執行役員ディスクロージャー情報センター長(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり18名であります。

職名	氏名
常務執行役員企業成長支援部長	大村 法生
執行役員総務部長兼人事部担当	若松 宏明
執行役員経理部長兼情報企画部担当	秋庭 俊次
執行役員ディスクロージャー研究一部長兼J-Adviser室長	鎌田 浩嗣
執行役員ディスクロージャー研究二部長	黒木 啓祐
執行役員ICTソリューション部長	牟田 知郭
執行役員ディスクロージャー情報センター長	平松 朗
執行役員金融法人営業一部長兼金融法人営業二部担当	相原 規之
執行役員ディスクロージャー&IR営業一部長	野村 周平
執行役員ディスクロージャー&IR営業二部長	那波 宗彦
執行役員ディスクロージャー&IR営業三部長	白井 恒太
執行役員ディスクロージャー&IR営業四部長	八木 泰樹
執行役員ICT営業部長	池主 丞
執行役員コーポレートコンサルティング部長兼IFRS支援室長	井前 哲史
執行役員大阪支店長	鈴木 幹郎
執行役員名古屋支店長	寺尾 恵弘
執行役員印刷部浮間工場長兼生産管理部長	小林 浩幸
執行役員制作部長兼デザインセンター担当	丹野 雅央

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役2名のうち、井植敏雅氏は経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、現在株式会社エンプラスの社外取締役を務めております。また、関根近子氏は大手化粧品会社の執行役員として培われた経験に加え、現在他社の代表取締役だけでなくイーサポートリンク株式会社および株式会社バルカーならびにユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の社外取締役を務めるなど豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経歴等から両氏は社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。なお、株式会社エンプラスと当社との間に重要な取引その他の関係はありませんが、イーサポートリンク株式会社および株式会社バルカーならびにユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社と当社との間に営業上の取引がありますがその額は僅少であります。

2名の社外監査役について、大西裕氏は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、また、松尾信吉氏は公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見と株式会社アンビスホールディングスと生化学工業株式会社での社外監査役としての経験を有しており、その経歴等から両氏は社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。なお、株式会社アンビスホールディングスと当社との間に重要な取引その他の関係はありませんが、生化学工業株式会社と当社との間に営業上の取引がありますがその額は僅少であります。

また、社外取締役2名および社外監査役2名の計4名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任する際の判断基準として、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者とし、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、代表取締役社長をメンバーとする独立社外役員会議を原則年4回開催し、事業やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査役および内部監査部門ならびに会計監査人との連携のもと、必要に応じ相互に情報および意見の交換を行う会合を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換をおこなう体制をとっており、監督・監査の質的向上および内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有しているものを選任しております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士および公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。監査役および内部監査部門であるCSR部は相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応等CSR経営全般について連携して監査を実施しております。また、監査役および会計監査人は、相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、定期的面談の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化等を行い監査の質的向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査部門としてCSR部3名を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類および経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

内部監査部門である監査役およびCSR部は相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応等CSR経営全般について連携して監査を実施しております。

また、会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる年度の監査計画の打ち合わせ、及びその後も密接に意見交換を行い、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

和泉監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 飯田 博士

業務執行社員 松藤 悠

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

d. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,750		21,150	
連結子会社	3,000		2,400	
計	23,750		23,550	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値および企業価値の向上に資するよう、期ごとに定める基本報酬とし、金額は、職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、当該業務執行取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしております。

また、取締役および監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額内で算定しています。

当社の取締役の報酬額は、2006年8月24日開催の第69回定時株主総会において、年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、また、監査役の報酬額は年額4,000万円以内と決議しております。提出日現在、対象となる役員は、取締役は7名（うち、非常勤取締役は1名、社外取締役は2名）、監査役3名となります。

取締役の報酬額は、代表取締役社長よりあらかじめ独立社外取締役に諮問の上、上記報酬限度額内において、当社が定めた一定の基準に基づき、業績を加味し、取締役会において決定しております。独立社外取締役の報酬等の額は、各独立社外取締役の職責を反映したものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素が含まれてはならないこととしています。

監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた上記報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

（基本報酬）

当社は、取締役の経営に対する影響や責任範囲を鑑み職位別に基準報酬額を設定しており、基本報酬は当該基準報酬額を基礎とした年度改定により決定しております。本制度により同一の職位であっても各取締役個人の前連結会計年度における成果や経営に対する貢献度に応じて一定の範囲で改定が可能となっております。社外取締役については、独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみとしています。

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2019年7月9日開催の取締役会において、役員報酬制度見直しの一環として譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年8月23日開催の第82回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認・可決されております。

1. 本制度の導入目的

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしております。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、上記導入目的を踏まえ、相当と考えられる金額として、年額1億円以内としております。上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。取締役は7名（うち、非常勤取締役は1名、社外取締役は2名）となります。また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年55,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137,543	94,713		35,150	7,680	7
監査役 (社外監査役を除く)	16,509	11,400		4,400	709	1
社外役員	19,200	19,200				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有については、営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的としております。営業担当執行役員は、四半期ごとにその状況を確認するものとし、取締役会に定期的に営業上の取引関係と株式保有によるリターンを勘案して保有方針どおりの対応が行われているかを報告することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	13,808
非上場株式以外の株式	65	1,915,944

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	9	4,845	取引先持株会での株式取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	14,814

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士急行(株)	85,000	85,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	334,900	271,575		
グロープライド(株)	77,300	77,300	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	251,998	286,396		
藍澤証券(株)	345,000	345,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	238,395	265,995		
住友不動産(株)	40,000	40,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	160,280	164,520		
AOI TYO Holdings(株)	163,700	163,700	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	120,483	207,407		
日本管財(株)	62,200	62,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注2)
	113,079	136,777		
フォスター電機(株)	56,000	56,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	85,680	93,464		
(株)小森コーポレーション	60,000	60,000	印刷機器の技術指導・設備機器等における協力関係形成のために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	66,900	80,940		
凸版印刷(株)	38,000	76,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	60,268	67,488		
昭和飛行機工業(株)	45,800	45,800	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	59,998	57,433		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	14,500	14,500	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注3)
	57,782	65,859		
(株)みずほフィナンシャルグループ	372,928	372,928	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注4)
	57,319	70,744		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ラサ商事(株)	73,000	73,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	56,137	69,277		
平和不動産(株)	26,000	26,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	54,652	58,682		
(株)アール・エス・シー	46,000	46,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	40,112	41,906		
(株)阿波銀行	7,000	35,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	18,620	24,290		
(株)カプコン	7,684	7,357	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	17,167	18,828		
丸紅建材リース(株)	6,635	62,857	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。取引先持株会にて株式を取得しましたが、株式併合により株式数は前事業年度に比べ減少しております。	無
	11,127	15,022		
(株)ヤクルト本社	1,772	1,718	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	10,952	12,306		
東日本旅客鉄道(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	10,310	10,755		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	10,846	10,072	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	9,740	13,537		
象印マホービン(株)	6,600	6,600	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	7,590	10,857		
東京建物(株)	5,700	5,700	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	6,458	8,595		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)パローホールディングス	2,400	2,400	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	5,292	6,312		
片倉工業(株)	4,031	3,055	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	4,841	4,033		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,100	1,100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注5)
	4,161	4,953		
ビーピー・カストロール(株)	2,800	2,800	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	4,085	4,662		
極東貿易(株)	2,000	10,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,958	4,760		
(株)学究社	2,200	2,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,811	3,982		
大東港運(株)	5,000	5,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,665	2,600		
日本信号(株)	2,400	2,400	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,659	2,414		
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	4,000	4,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,428	3,364		
(株)大和証券グループ本社	5,000	5,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注6)
	2,372	3,158		
東海旅客鉄道(株)	100	100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,264	2,251		
野村ホールディングス(株)	6,000	6,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注7)
	2,053	3,384		
ハリマ化成グループ(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,960	1,738		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アドバネクス	966	966	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,619	2,124		
ネクストウェア(株)	6,171	6,171	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,573	2,542		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,900	2,900	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,453	1,901		
第一生命ホールディングス(株)	900	900	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注8)
	1,416	1,827		
(株)中村屋	300	300	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,287	1,428		
(株)クレディセゾン	1,100	1,100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,287	1,987		
(株)NTTドコモ	500	500	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,247	1,409		
(株)プロネクス	1,024	1,024	業界の動向把握のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	1,232	1,318		
(株)三陽商会	700	700	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,228	1,653		
大日本印刷(株)	500	500	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,177	1,171		
東京鐵鋼(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,146	1,592		
英和(株)	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,101	1,184		
(株)近鉄エクスプレス	770	631	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	1,090	1,402		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマウラ	1,300	1,300	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,071	1,132		
(株)大庄	600	600	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	925	1,046		
いちよし証券(株)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	854	1,417		
(株)広島銀行	1,500	1,500	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	835	1,159		
シナネンホールディングス(株)	400	400	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	739	1,046		
トーソー(株)	1,600	1,600	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	708	902		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	668	1,440		
常磐興産(株)	379	307	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	617	559		
スバル興業(株)	100	100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	539	702		
東芝テック(株)	200	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	536	657		
不二サッシ(株)	5,000	*	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	425	*		
(株)大京		4,825	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
		12,484		

- (注) 1. 「 」は、当該株式を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
2. 日本管財(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)スリーエスは当社株式を保有しております。
 3. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
 4. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
 5. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
 6. (株)大和証券グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である大和証券(株)は当社株式を保有しております。
 7. 野村ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である野村證券(株)は当社株式を保有しております。
 8. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表について、和泉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

なお、当社は、ディスクロージャー及びIRの支援サービスを業としている会社であり、そのための組織として、ディスクロージャー研究一部、二部及び株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所を設けており、有価証券報告書等作成部署は、必要の都度情報交換を行う等連携を密にして、体制の充実に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,751,499	2 7,844,799
受取手形及び売掛金	3,224,088	3,922,745
仕掛品	849,601	924,428
原材料及び貯蔵品	22,397	27,604
その他	112,967	195,005
貸倒引当金	4,416	4,304
流動資産合計	10,956,138	12,910,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,173,511	3,204,905
減価償却累計額	2,459,595	2,507,577
建物及び構築物（純額）	713,915	697,327
機械装置及び運搬具	1,366,199	1,508,331
減価償却累計額	1,207,285	1,057,528
機械装置及び運搬具（純額）	158,913	450,802
土地	3,154,695	3,154,695
その他	557,305	557,522
減価償却累計額	453,137	458,348
その他（純額）	104,167	99,173
有形固定資産合計	4,131,692	4,401,999
無形固定資産		
のれん	-	388,030
ソフトウェア	1,018,139	1,010,541
ソフトウェア仮勘定	104,101	53,520
その他	13,133	13,618
無形固定資産合計	1,135,374	1,465,711
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,681,787	1 2,430,401
繰延税金資産	133,241	159,389
その他	1 693,650	1 841,306
貸倒引当金	11,572	7,299
投資その他の資産合計	3,497,107	3,423,797
固定資産合計	8,764,174	9,291,508
資産合計	19,720,312	22,201,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,209,137	2 1,495,878
短期借入金	-	104,000
1年内返済予定の長期借入金	8,516	124,216
リース債務	2,620	2,620
未払法人税等	321,960	495,010
未払費用	1,325,298	1,365,940
役員賞与引当金	48,400	39,550
その他	921,381	1,647,817
流動負債合計	3,837,314	5,275,032
固定負債		
長期借入金	81,190	510,974
リース債務	9,608	6,988
役員退職慰労引当金	105,841	140,146
退職給付に係る負債	1,140,656	908,228
その他	938	730
固定負債合計	1,338,235	1,567,066
負債合計	5,175,550	6,842,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,999,381	1,999,414
利益剰余金	11,416,308	12,085,672
自己株式	1,525,059	1,525,647
株主資本合計	13,939,948	14,608,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	707,539	542,377
為替換算調整勘定	-	26
退職給付に係る調整累計額	399,239	151,059
その他の包括利益累計額合計	308,300	391,344
非支配株主持分	296,513	359,583
純資産合計	14,544,761	15,359,686
負債純資産合計	19,720,312	22,201,786

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
売上高	15,792,444	18,257,811
売上原価	9,532,295	11,294,958
売上総利益	6,260,148	6,962,853
販売費及び一般管理費		
販売促進費	371,545	414,561
運賃及び荷造費	186,997	201,849
貸倒引当金繰入額	5,002	5,112
役員報酬	170,121	221,019
給料及び手当	2,283,405	2,424,547
役員賞与引当金繰入額	48,400	39,550
退職給付費用	198,660	227,774
役員退職慰労引当金繰入額	9,121	15,064
福利厚生費	478,819	502,072
修繕維持費	82,468	64,874
租税公課	126,823	144,272
減価償却費	57,867	73,416
のれん償却額	-	19,412
賃借料	109,146	125,571
その他	597,520	713,974
販売費及び一般管理費合計	4,725,901	5,182,847
営業利益	1,534,247	1,780,005
営業外収益		
受取利息	336	1,837
受取配当金	34,257	41,951
不動産賃貸料	21,809	24,306
受取手数料	16,793	20,289
保険返戻金	-	21,942
投資事業組合運用益	58,196	2,460
その他	17,400	21,595
営業外収益合計	148,793	134,384
営業外費用		
支払利息	1,563	3,528
売上割引	-	2,200
為替差損	2,176	3,525
その他	38	330
営業外費用合計	3,777	9,584
経常利益	1,679,263	1,904,805

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1 3,399
投資有価証券売却益	13,192	5,865
特別利益合計	13,192	9,265
特別損失		
固定資産除却損	2 1,223	2 1,047
投資有価証券清算損	1	-
子会社株式売却損	498	-
投資有価証券評価損	99	85
特別損失合計	1,822	1,133
税金等調整前当期純利益	1,690,632	1,912,937
法人税、住民税及び事業税	566,322	683,978
法人税等調整額	12,672	43,662
法人税等合計	553,650	640,316
当期純利益	1,136,982	1,272,620
非支配株主に帰属する当期純利益	26,087	36,029
親会社株主に帰属する当期純利益	1,110,895	1,236,590

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
当期純利益	1,136,982	1,272,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	219,517	165,162
為替換算調整勘定	-	26
退職給付に係る調整額	38,173	248,179
その他の包括利益合計	181,343	83,044
包括利益	1,318,325	1,355,665
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,292,238	1,319,635
非支配株主に係る包括利益	26,087	36,029

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,049,318	1,999,381	10,864,294	1,524,713	13,388,281
当期変動額					
剰余金の配当			558,881		558,881
親会社株主に帰属する当期純利益			1,110,895		1,110,895
自己株式の取得				346	346
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	552,013	346	551,667
当期末残高	2,049,318	1,999,381	11,416,308	1,525,059	13,939,948

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	488,022	-	361,065	126,956	270,426	13,785,664
当期変動額						
剰余金の配当						558,881
親会社株主に帰属する当期純利益						1,110,895
自己株式の取得						346
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219,517	-	38,173	181,343	26,087	207,430
当期変動額合計	219,517	-	38,173	181,343	26,087	759,097
当期末残高	707,539	-	399,239	308,300	296,513	14,544,761

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,049,318	1,999,381	11,416,308	1,525,059	13,939,948
当期変動額					
剰余金の配当			558,870		558,870
親会社株主に帰属する当期純利益			1,236,590		1,236,590
自己株式の取得				616	616
自己株式の処分		33		29	63
連結範囲の変動			8,356		8,356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	33	669,364	587	668,810
当期末残高	2,049,318	1,999,414	12,085,672	1,525,647	14,608,758

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	707,539	-	399,239	308,300	296,513	14,544,761
当期変動額						
剰余金の配当						558,870
親会社株主に帰属する当期純利益						1,236,590
自己株式の取得						616
自己株式の処分						63
連結範囲の変動						8,356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165,162	26	248,179	83,044	63,070	146,114
当期変動額合計	165,162	26	248,179	83,044	63,070	814,925
当期末残高	542,377	26	151,059	391,344	359,583	15,359,686

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,690,632	1,912,937
減価償却費	614,257	624,576
のれん償却額	-	19,412
引当金の増減額(は減少)	4,454	27,099
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51,498	125,281
受取利息及び受取配当金	34,593	43,789
支払利息	1,563	3,528
固定資産除却損	1,223	1,047
売上債権の増減額(は増加)	397,741	463,433
たな卸資産の増減額(は増加)	25,132	49,445
仕入債務の増減額(は減少)	110,480	146,701
投資事業組合運用損益(は益)	58,196	2,460
その他	66,549	92,369
小計	2,016,087	2,339,625
利息及び配当金の受取額	34,593	43,789
利息の支払額	3,541	3,115
法人税等の支払額	559,820	579,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,487,319	1,800,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	109,162	76,543
無形固定資産の取得による支出	491,753	451,880
投資有価証券の取得による支出	334,091	73,176
投資有価証券の売却による収入	27,738	14,814
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 323,973
投資事業組合への出資による支出	30,000	50,000
投資事業組合からの分配による収入	89,546	28,757
その他	2,325	154,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	850,047	777,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	4,500
長期借入れによる収入	80,000	560,000
長期借入金の返済による支出	3,336	24,011
リース債務の返済による支出	873	2,620
配当金の支払額	556,360	557,847
自己株式の取得による支出	346	616
その他	193	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	481,109	29,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	8,124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,096	1,001,654
現金及び現金同等物の期首残高	6,590,902	6,746,999
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	91,645
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,746,999	1 7,840,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社タスク

株式会社スリー・シー・コンサルティング

株式会社イーツー

株式会社十印

TOIN USA INC.

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社イーツーは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、2019年2月15日付で株式会社十印の株式を取得したことにより、当連結会計年度より株式会社十印及びその子会社であるTOIN USA INC.を連結の範囲に含めております。なお、同社及びその子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2019年3月31日の貸借対照表を連結しております。2018年12月31日をみなし取得日としているため、2019年1月1日から2019年3月31日までの損益計算書及び包括利益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書を連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社十印とその子会社であるTOIN USA INC.の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 原材料

移動平均法

ロ 仕掛品

個別法

ハ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

イ ソフトウエア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ロ ソフトウエア(販売用)

販売可能期間(3年)に基づく定額法

ハ その他

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現期間（5年～10年）に渡り均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,214千円は、「為替差損」2,176千円、「その他」38千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」81,378千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」124,741千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」133,241千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券(株式)	305,485千円	272,902千円
投資その他の資産のその他 (関係会社出資金)	5,000千円	5,000千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
現金及び預金	4,500千円	4,500千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
買掛金	10,255千円	7,848千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
機械装置及び運搬具	千円	3,399千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
建物及び構築物	389千円	205千円
機械装置及び運搬具	655千円	224千円
その他(工具、器具及び備品)	178千円	618千円
計	1,223千円	1,047千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	327,096千円	232,274千円
組替調整額	10,698千円	5,779千円
税効果調整前	316,398千円	238,054千円
税効果額	96,881千円	72,892千円
その他有価証券評価差額金	219,517千円	165,162千円
為替換算調整勘定		
当期発生額		26千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	117,825千円	244,250千円
組替調整額	62,804千円	113,460千円
税効果調整前	55,021千円	357,710千円
税効果額	16,847千円	109,530千円
退職給付に係る調整額	38,173千円	248,179千円
その他の包括利益合計	181,343千円	83,044千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,936,793			12,936,793
合計	12,936,793			12,936,793
自己株式				
普通株式(注)	1,759,087	196		1,759,283
合計	1,759,087	196		1,759,283

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加196株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年7月3日 取締役会	普通株式	279,442	25.00	2017年5月31日	2017年8月4日
2017年12月27日 取締役会	普通株式	279,439	25.00	2017年11月30日	2018年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	279,437	25.00	2018年5月31日	2018年8月3日

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,936,793			12,936,793
合計	12,936,793			12,936,793
自己株式				
普通株式(注)	1,759,283	345	34	1,759,594
合計	1,759,283	345	34	1,759,594

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加345株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少34株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月4日 取締役会	普通株式	279,437	25.00	2018年5月31日	2018年8月3日
2018年12月27日 取締役会	普通株式	279,432	25.00	2018年11月30日	2019年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	279,429	25.00	2019年5月31日	2019年8月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
現金及び預金勘定	6,751,499千円	7,844,799千円
担保提供定期預金	4,500千円	4,500千円
現金及び現金同等物	6,746,999千円	7,840,299千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式会社十印株式の取得により新たに株式会社十印及びTOIN USA INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社十印株式の取得価額と株式会社十印取得のための支出（純増）との関係につきましては、取得価額について売主との協議により非公表としているため開示しておりません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期及び長期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針です。デリバティブ取引は、元本保証の安全な運用を除き、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎月、各担当執行役員へ報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式や投資事業有限責任組合への出資であります。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で2027年10月であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2018年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,751,499	6,751,499	
(2) 受取手形及び売掛金	3,224,088	3,224,088	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,145,373	2,145,373	
資産計	12,120,961	12,120,961	
(1) 買掛金	1,209,137	1,209,137	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	8,516	8,516	
(3) 未払費用	1,325,298	1,325,298	
(4) 長期借入金	81,190	81,190	
負債計	2,624,141	2,624,141	

当連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,844,799	7,844,799	
(2) 受取手形及び売掛金	3,922,745	3,922,745	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,915,944	1,915,944	
資産計	13,683,489	13,683,489	
(1) 買掛金	1,495,878	1,495,878	
(2) 短期借入金	104,000	104,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	124,216	124,216	
(4) 未払費用	1,365,940	1,365,940	
(5) 長期借入金	510,974	510,974	
負債計	3,601,009	3,601,009	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定していますが、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年5月31日	2019年5月31日
その他有価証券		
非上場株式	320,293	287,710
非上場社債	5,000	5,000
投資事業有限責任組合への出資	211,120	221,746
合計	536,414	514,457

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,751,499			
受取手形	82,999			
売掛金	3,141,088			
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 社債			5,000	
(2) その他				
合計	9,975,587		5,000	

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,844,799			
受取手形	86,299			
売掛金	3,836,445			
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 社債			5,000	
(2) その他				
合計	11,767,545		5,000	

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金						
長期借入金	8,516	12,216	11,914	8,880	8,880	39,300

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	104,000					
長期借入金	124,216	123,914	120,880	120,880	114,880	30,420

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2018年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,046,639	1,031,137	1,015,501
その他			
小計	2,046,639	1,031,137	1,015,501
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	98,733	105,371	6,638
その他			
小計	98,733	105,371	6,638
合計	2,145,373	1,136,509	1,008,863

当連結会計年度(2019年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,616,410	791,095	825,315
その他			
小計	1,616,410	791,095	825,315
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	299,533	341,701	42,168
その他			
小計	299,533	341,701	42,168
合計	1,915,944	1,132,797	783,146

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	23,232	10,698	498
その他	2,532	2,494	
合計	25,765	13,192	498

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	14,814	5,865	
その他			
合計	14,814	5,865	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について99千円(非上場株式99千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について85千円(時価のある有価証券85千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたりましては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付債務の期首残高	4,576,168	5,035,432
勤務費用	334,047	346,080
利息費用	32,491	31,723
数理計算上の差異の発生額	134,732	365,659
退職給付の支払額	42,006	69,838
退職給付債務の期末残高	5,035,432	4,977,738

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
年金資産の期首残高	3,592,712	3,950,238
期待運用収益	71,854	79,005
数理計算上の差異の発生額	16,907	121,409
事業主からの拠出額	310,771	289,831
退職給付の支払額	42,006	69,838
年金資産の期末残高	3,950,238	4,127,827

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	50,680	55,462
退職給付費用	7,345	6,755
退職給付の支払額	2,564	3,900
退職給付に係る負債の期末残高	55,462	58,316

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,035,432	4,977,738
年金資産	3,950,238	4,127,827
	1,085,194	849,911
非積立型制度の退職給付債務	55,462	58,316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,140,656	908,228
退職給付に係る負債	1,140,656	908,228
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,140,656	908,228

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
勤務費用	334,047	346,080
利息費用	32,491	31,723
期待運用収益	71,854	79,005
数理計算上の差異の費用処理額	52,067	1,412
過去勤務費用の費用処理額	114,871	114,872
簡便法で計算した退職給付費用	7,345	6,755
その他	574	143
確定給付制度に係る退職給付費用	365,408	419,157

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
過去勤務費用	114,871	114,872
数理計算上の差異	169,892	242,838
合計	55,021	357,710

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
未認識過去勤務費用	325,470	210,598
未認識数理計算上の差異	249,968	7,130
合計	575,438	217,728

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
債券	32%	34%
株式	21%	19%
保険資産(一般勘定)	27%	28%
その他	20%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
割引率	0.6%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	351,470千円	280,414千円
役員退職慰労引当金	32,408千円	44,965千円
未払事業税	23,059千円	34,476千円
未払社会保険料	35,060千円	34,527千円
投資有価証券評価損	22,631千円	22,764千円
施設利用権評価損	5,053千円	5,053千円
連結子会社の繰越欠損金	14,688千円	847千円
その他	44,700千円	68,775千円
繰延税金資産小計	529,073千円	491,825千円
評価性引当額	83,444千円	92,485千円
繰延税金資産合計	445,628千円	399,339千円
繰延税金負債		
未収事業税	123千円	579千円
その他有価証券評価差額金	312,263千円	239,371千円
繰延税金負債合計	312,387千円	239,950千円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	133,241千円	159,389千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減	1.4%	0.4%
役員賞与引当金繰入額	0.7%	0.6%
のれん償却額		0.3%
子会社株式取得関連費用		0.9%
その他	1.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.7%	33.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社十印

事業の内容 翻訳事業、通訳事業、労働者派遣事業、職業紹介事業

企業結合を行った主な理由

株式会社十印は、創業以来55年に亘る翻訳業界のパイオニアとしての強いブランド力があり、また、多言語ローカライズ、技術翻訳、マーケティング関連文書の翻訳等を得意分野としております。同社及びその子会社であるTOIN USA INC.が当社グループに加わることで、翻訳事業のサービス品目の拡大、多言語への対応力強化、国内外の顧客基盤の拡大など、さまざまなシナジーの創出を図ることができるものと見込むためであります。

企業結合日

2019年2月15日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は3月31日であり連結決算日との差異が3ヶ月を超えないこと、また、みなし取得日を2018年12月31日としていることから、2019年1月1日から2019年3月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、売主との協議により非公表としております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 54,659千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

370,199千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	568,863千円
固定資産	63,066 "
資産合計	631,930 "
流動負債	415,629 "
固定負債	90,500 "
負債合計	506,129 "

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,109,918千円
営業利益	110,388 "
経常利益	99,139 "
税金等調整前当期純利益	45,942 "
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,608 "
1株当たり当期純利益	1.58円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。また、企業結合時に認識されたのれんが、当連結会計年度開始の日に発生したもものとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ディスクロージャー関連事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ディスクロージャー関連事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディスクロージャー・イノベーション株式会社	東京都豊島区	50,000	ネットワーク管理、文書の電子化等に係るソフトウェアの開発と販売	(所有) 直接100	ソフトウェアの開発・保守 役員の兼任	ソフトウェアの購入	234,103	未払金	31,359
							ソフトウェアの保守	338,401	未払費用	23,772

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディスクロージャー・イノベーション株式会社	東京都豊島区	50,000	ネットワーク管理、文書の電子化等に係るソフトウェアの開発と販売	(所有) 直接100	ソフトウェアの開発・保守 役員の兼任	ソフトウェアの購入	240,448	未払金	20,575
							ソフトウェアの保守	346,053	未払費用	27,794

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	1,274.72円	1,342.03円
1株当たり当期純利益	99.39円	110.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,110,895	1,236,590
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,110,895	1,236,590
普通株式の期中平均株式数(株)	11,177,596	11,177,328

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年5月31日)	当連結会計年度末 (2019年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,544,761	15,359,686
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	296,513	359,583
(うち非支配株主持分(千円))	(296,513)	(359,583)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,248,248	15,000,103
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,177,510	11,177,199

(重要な後発事象)

(新設分割による持株会社体制への移行)

当社は、2019年7月9日および2019年7月23日開催の取締役会において、2019年12月2日をもって持株会社体制へ移行するため新設分割方式による会社分割(以下「本新設分割」といいます。)を実施すること、これに伴い同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更すること、事業目的を一部変更するため定款を一部変更することを決議し、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会において承認されました。

・会社分割による持株会社体制への移行

1. 新設分割を行う理由

当社グループは、ディスクロージャー関連書類印刷の専門会社として、創業以来「顧客第一」の実践を図るとともに、常に技術の研鑽に努め、「正確・迅速・機密保持」をモットーに幅広いディスクロージャー関連サービスを提供し、お客様のニーズに的確にお応えしてまいりました。

その一方で、企業を取り巻く外部環境は、経済・社会の国際化とIT(情報技術)化などの技術革新によるグローバル化の進展と、日本国内においては少子高齢化による人口構成、ライフサイクルといった社会環境の変化により、従来に比べ変化のスピードが増しています。

当社グループを取り巻く事業環境も、ディスクロージャーおよびIRサービスの分野が大きな変革期を迎える中、当社グループは専門性を生かし、また、培ったデジタル技術を駆使して、新たな「e-Disclosure Solutions」およびその関連サービスをお客様に提供し、お客様の企業価値の向上とディスクロージャー制度の発展に貢献することを経営の指針としております。

このグループ成長戦略を実現するためには、お客様のニーズに応じた価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

当社が持株会社へ移行する具体的な目的は、次のとおりです。

グループの一体化と戦略機能の強化

グループ全体の視点に立った経営戦略の立案により、グループ各社の戦略機能を強化し、それぞれの連携を深め、グループ内経営資源の配分を最適化します。

新規事業創出機能の強化

M&A等で事業拡大を図るにあたり、被買収会社を傘下に入れるための器づくりと機動的な戦略的業務提携に対応し得る体制を実現します。

経営者人材の確保・育成

グループ成長戦略を担う経営者人材を、グループ全体および社外より確保するとともに、グループ各社に次世代経営者候補を登用し、グループ全体の改革を推進する次世代リーダーの育成を持続的に実現していきます。

スピーディーな意思決定が可能な経営体制の実現

グループ各社の規模・能力・特徴に応じた権限委譲によるスピーディーな意思決定と経営責任の明確化を図り、グループ各社の事業成長を加速し企業価値の向上を実現します。

ダイバーシティ環境の実現

全社視点に立ったマネジメントの強化、適材適所の人材配置、業務内容に応じた組織デザインと業務プロセスの効率化を図り、さらなるダイバーシティ環境の推進を図ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書の承認株主総会の基準日	2019年5月31日
新設分割計画書の承認取締役会	2019年7月9日および2019年7月23日
新設分割計画書の承認株主総会	2019年8月23日
新設分割の効力発生日	2019年12月2日(予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「宝印刷株式会社」を承継会社とする新設分割を実施します。なお、当社は、2019年12月2日(予定)をもって持株会社に移行し、商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更する予定です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本新設分割に際して新設会社「宝印刷株式会社」が発行する普通株式1,000株をすべて分割会社である当社に割当てます。

(4) 割当株式数の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行うものであり、本新設分割に際して発行する株式のすべてが当社に割当交付されることから、新設会社の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であると判断したものであります。

(5) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 会社分割により増減する当社の資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

本新設分割により、新設会社は、新設分割計画書の定めに従って、当社が分割事業に関して有する本新設分割の効力発生日時点の資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継いたします。なお、当社から新設会社に承継される一切の債務につき、当社は新設会社とともに、重畳的に債務を引受けるものとします。

(8) 債務履行の見込

当社および新設会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足りる資産を有しており、当社および新設会社の負担すべき債務の履行の見込について、特段の問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (2019年5月31日現在)	新設会社 (2019年12月2日設立予定)
(1) 名称	宝印刷株式会社 (2019年12月2日付で 株式会社TAKARA & COMPANYに商号変更予定)	宝印刷株式会社
(2) 所在地	東京都豊島区高田三丁目28番8号	東京都豊島区高田三丁目28番8号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 堆 誠一郎	代表取締役社長 堆 誠一郎
(4) 事業内容	ディスクロージャー並びにIR関連物のコンサルティング、制作、印刷、翻訳 ディスクロージャーに関連するソフトウェアの開発と販売 ディスクロージャーに関するセミナーの開催、書籍の出版	ディスクロージャー並びにIR関連物のコンサルティング、制作、印刷、翻訳 ディスクロージャーに関連するソフトウェアの開発と販売 ディスクロージャーに関するセミナーの開催、書籍の出版
(5) 資本金	2,049百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1960年4月15日(1952年創業)	2019年12月2日(予定)
(7) 発行済株式 総数	12,936,793株	1,000株
(8) 決算期	5月末日	5月末日
(9) 従業員数	652名	616名(予定)
(10) 大株主および 持株比率	株式会社野村 5.66% 株式会社みずほ銀行 4.87% 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) 4.29% 株式会社三井住友銀行 4.26% 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) 3.58% 宝印刷社員持株会 2.11%	株式会社TAKARA & COMPANY(予定) 100%

分割会社の最近3年間の財政状態および経営成績（連結）

決算期	2017年5月期	2018年5月期	2019年5月期
総資産額(百万円)	18,635	19,720	22,201
純資産額(百万円)	13,785	14,544	15,359
1株当たり純資産額(円)	1,209.12	1,274.72	1,342.03
売上高(百万円)	15,156	15,792	18,257
営業利益(百万円)	1,476	1,534	1,780
経常利益(百万円)	1,604	1,679	1,904
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,082	1,110	1,236
1株当たり当期純利益(円)	96.81	99.39	110.63

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

- ・ ディスクロージャー並びにIR関連物のコンサルティング、制作、印刷、翻訳
- ・ ディスクロージャーに関連するソフトウェアの開発と販売
- ・ ディスクロージャーに関するセミナーの開催、書籍の出版

(2) 分割する事業部門の2019年5月期における経営成績

売上高	16,810百万円
-----	-----------

5. 会社分割後の状況

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社TAKARA & COMPANY (予定)	宝印刷株式会社
(2) 所在地	東京都豊島区高田三丁目28番8号	東京都豊島区高田三丁目28番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堆 誠一郎	代表取締役社長 堆 誠一郎
(4) 事業内容	グループ会社の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理すること	ディスクロージャー並びにIR関連物のコンサルティング、制作、印刷、翻訳 ディスクロージャーに関連するソフトウェアの開発と販売 ディスクロージャーに関するセミナーの開催、書籍の出版
(5) 資本金	2,049百万円	100百万円
(6) 決算期	5月末日	5月末日

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

7. 今後の見通し

本新設分割は、当社の単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

・商号の変更および定款の一部変更

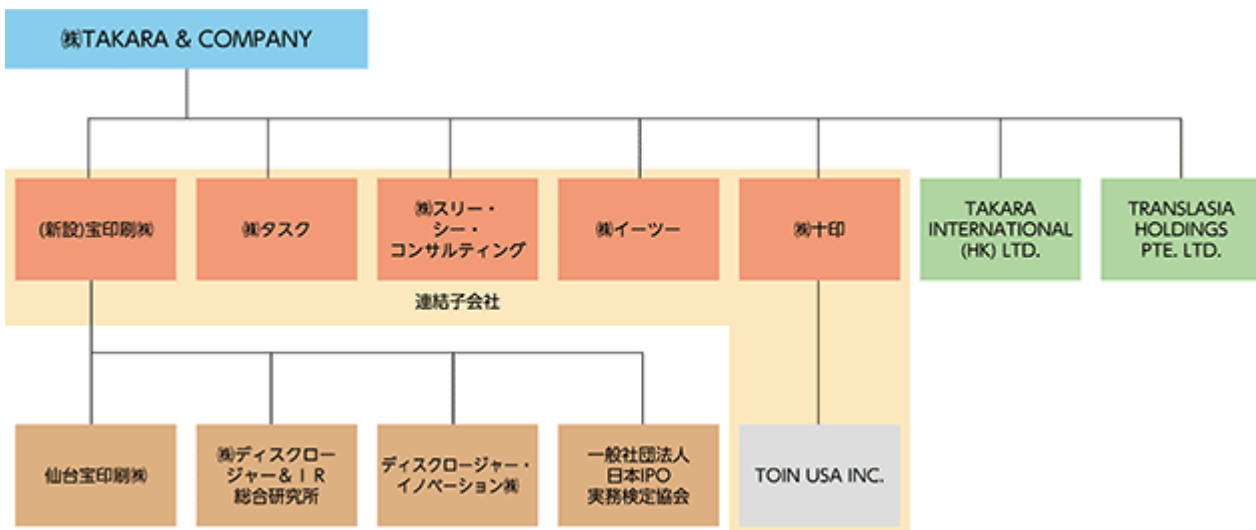
1. 変更の理由・内容

当社は、「 . 会社分割による持株会社体制への移行」に記載のとおり、2019年7月9日および2019年7月23日開催の取締役会において2019年12月2日を効力発生日として持株会社体制に移行することに伴って、当社の商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」へ変更するとともに、定款第1条（商号）および第2条（目的）について、同日を効力発生日として所要の変更を実施することを決議し、本株主総会で承認されました。

2. 日程

取締役会決議	2019年7月9日および2019年7月23日
定款変更承認株主総会	2019年8月23日
定款変更の効力発生日	2019年12月2日（予定）

持株会社移行後のグループ体制の概要



（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2019年8月23日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しました。

制度の詳細につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		104,000	1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,516	124,216	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	2,620	2,620		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	81,190	510,974	0.7	2021年4月28日～ 2027年10月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,608	6,988		2023年2月4日
その他有利子負債				
合計	101,935	748,798		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	123,914	120,880	120,880	114,880
リース債務	2,620	2,620	1,747	

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,918,142	9,687,562	12,227,546	18,257,811
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	1,356,714	1,356,872	965,105	1,912,937
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	917,607	912,047	621,621	1,236,590
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	82.09	81.60	55.61	110.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	82.09	0.50	25.98	55.02

(注) 第3四半期連結会計期間において企業結合に係る暫定的な会計処理を行っており、第4四半期連結会計期間において確定しておりますが、第3四半期の関連する数値への影響はございません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,972,904	2 6,519,526
受取手形	34,616	41,424
電子記録債権	48,383	34,861
売掛金	1 3,071,360	1 3,442,139
原材料	6,192	6,957
仕掛品	839,721	885,223
貯蔵品	15,785	20,113
その他	1 162,392	1 289,651
貸倒引当金	4,416	1,759
流動資産合計	10,146,940	11,238,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	698,279	655,372
構築物	1,633	2,249
機械及び装置	147,590	441,905
車両運搬具	11,323	8,896
工具、器具及び備品	98,494	86,470
土地	3,154,695	3,154,695
有形固定資産合計	4,112,015	4,349,590
無形固定資産		
ソフトウェア	904,767	917,942
ソフトウェア仮勘定	82,202	37,164
電話加入権	11,511	11,511
その他	584	724
無形固定資産合計	999,066	967,342
投資その他の資産		
投資有価証券	2,375,302	2,156,498
関係会社株式	410,839	1,029,416
長期前払費用	10,899	9,715
繰延税金資産	-	62,023
生命保険積立金	525,062	607,003
差入保証金	96,248	97,870
その他	37,452	34,065
貸倒引当金	11,572	7,299
投資その他の資産合計	3,444,233	3,989,294
固定資産合計	8,555,315	9,306,227
資産合計	18,702,255	20,544,366

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 1,175,022	1, 2 1,261,693
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
リース債務	2,620	2,620
未払金	1 37,270	1 367,405
未払費用	1 1,223,450	1 1,247,867
未払法人税等	321,200	411,590
未払消費税等	77,353	123,469
前受金	1 308,775	1 440,039
預り金	48,624	54,345
前受収益	372,319	436,541
役員賞与引当金	39,600	39,550
その他	26,535	21,619
流動負債合計	3,632,772	4,506,741
固定負債		
長期借入金	-	400,000
リース債務	9,608	6,988
繰延税金負債	50,324	-
退職給付引当金	509,755	632,182
役員退職慰労引当金	105,841	88,431
固定負債合計	675,530	1,127,602
負債合計	4,308,302	5,634,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金		
資本準備金	1,998,315	1,998,315
その他資本剰余金	634	667
資本剰余金合計	1,998,949	1,998,983
利益剰余金		
利益準備金	174,905	174,905
その他利益剰余金		
別途積立金	8,600,000	8,600,000
繰越利益剰余金	2,388,299	3,070,084
その他利益剰余金合計	10,988,299	11,670,084
利益剰余金合計	11,163,205	11,844,990
自己株式	1,525,059	1,525,647
株主資本合計	13,686,413	14,367,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	707,539	542,377
評価・換算差額等合計	707,539	542,377
純資産合計	14,393,953	14,910,022
負債純資産合計	18,702,255	20,544,366

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
売上高	1 15,133,690	1 16,810,567
売上原価	1 9,150,967	1 10,357,943
売上総利益	5,982,723	6,452,624
販売費及び一般管理費	1, 2 4,520,729	1, 2 4,724,118
営業利益	1,461,993	1,728,506
営業外収益		
受取利息	330	391
受取配当金	34,257	41,951
不動産賃貸料	1 21,809	1 23,837
受取手数料	1 16,793	1 20,289
投資事業組合運用益	58,196	2,460
その他	1 23,143	1 25,206
営業外収益合計	154,531	114,137
営業外費用		
支払利息	396	1,244
為替差損	2,176	2,399
その他	0	0
営業外費用合計	2,573	3,644
経常利益	1,613,951	1,838,999
特別利益		
固定資産売却益	-	3,399
投資有価証券売却益	13,192	5,865
特別利益合計	13,192	9,265
特別損失		
固定資産除却損	1,223	782
投資有価証券清算損	1	-
子会社株式売却損	498	-
投資有価証券評価損	99	85
特別損失合計	1,822	868
税引前当期純利益	1,625,320	1,847,396
法人税、住民税及び事業税	560,631	646,196
法人税等調整額	16,323	39,455
法人税等合計	544,307	606,741
当期純利益	1,081,013	1,240,655

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)		当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,558,970	16.7	1,997,185	18.9
労務費		2,554,169	27.3	2,598,000	24.6
外注加工費		3,701,696	39.6	4,387,109	41.5
経費		1,526,704	16.4	1,579,331	15.0
当期総製造費用		9,341,540	100.0	10,561,627	100.0
期首仕掛品たな卸高		814,196		839,721	
合計		10,155,737		11,401,348	
期末仕掛品たな卸高		839,721		885,223	
他勘定振替高	2	165,048		158,182	
当期製品製造原価		9,150,967		10,357,943	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

科目	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)		当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
減価償却費	482,868		458,933	
賃借料	89,684		85,866	
水道光熱費	47,181		50,309	
修繕維持費	573,746		634,116	
運賃及び荷造費	100,642		116,598	

2 他勘定振替高の内容は、販売費及び一般管理費に振り替えたものであり、次のとおりであります。

科目	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)		当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
販売促進費	131,056		125,037	
事務費	17,706		16,570	
広告宣伝費	7,466		9,014	
その他	8,818		7,559	
計	165,048		158,182	

(原価計算の方法)

前事業年度及び当事業年度の当社の原価計算は、実際個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,049,318	1,998,315	634	1,998,949	174,905	8,600,000	1,866,168
当期変動額							
剰余金の配当							558,881
当期純利益							1,081,013
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	522,131
当期末残高	2,049,318	1,998,315	634	1,998,949	174,905	8,600,000	2,388,299

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	10,641,073	1,524,713	13,164,628	488,022	488,022	13,652,650
当期変動額						
剰余金の配当	558,881		558,881			558,881
当期純利益	1,081,013		1,081,013			1,081,013
自己株式の取得		346	346			346
自己株式の処分			-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				219,517	219,517	219,517
当期変動額合計	522,131	346	521,785	219,517	219,517	741,302
当期末残高	11,163,205	1,525,059	13,686,413	707,539	707,539	14,393,953

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,049,318	1,998,315	634	1,998,949	174,905	8,600,000	2,388,299
当期変動額							
剰余金の配当							558,870
当期純利益							1,240,655
自己株式の取得							
自己株式の処分			33	33			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	33	33	-	-	681,785
当期末残高	2,049,318	1,998,315	667	1,998,983	174,905	8,600,000	3,070,084

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	11,163,205	1,525,059	13,688,413	707,539	707,539	14,393,953
当期変動額						
剰余金の配当	558,870		558,870			558,870
当期純利益	1,240,655		1,240,655			1,240,655
自己株式の取得		616	616			616
自己株式の処分		29	63			63
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				165,162	165,162	165,162
当期変動額合計	681,785	587	681,231	165,162	165,162	516,069
当期末残高	11,844,990	1,525,647	14,367,645	542,377	542,377	14,910,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」と「前受収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた707,630千円は、「前受金」308,775千円、「前受収益」372,319千円、「その他」26,535千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,176千円は、「為替差損」2,176千円、「その他」0千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」74,417千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」50,324千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
金銭債権	74,380千円	147,418千円
金銭債務	181,694千円	176,423千円

2 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
現金及び預金	4,500千円	4,500千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
買掛金	10,255千円	7,848千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,238千円	13,002千円
仕入高	1,638,543千円	1,914,964千円
営業取引以外の取引による 取引高	394,929千円	355,985千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
給料及び手当	2,218,350千円	2,307,556千円
貸倒引当金繰入額	5,002千円	4,528千円
役員賞与引当金繰入額	39,600千円	39,550千円
退職給付費用	196,348千円	226,404千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,121千円	8,390千円
福利厚生費	461,155千円	477,026千円
減価償却費	56,327千円	65,768千円
おおよその割合		
販売費	60%	61%
一般管理費	40%	39%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
子会社株式	410,839	1,029,416
計	410,839	1,029,416

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	156,087千円	193,574千円
役員退職慰労引当金	32,408千円	27,077千円
未払事業税	22,974千円	27,717千円
未払社会保険料	31,246千円	31,816千円
投資有価証券評価損	22,631千円	22,764千円
施設利用権評価損	5,053千円	5,053千円
その他	33,090千円	36,318千円
繰延税金資産小計	303,492千円	344,322千円
評価性引当額	41,553千円	42,927千円
繰延税金資産合計	261,939千円	301,394千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	312,263千円	239,371千円
繰延税金負債合計	312,263千円	239,371千円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	50,324千円	62,023千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.7%	0.6%
評価性引当額の増減	0.0%	0.1%
役員賞与引当金繰入額	0.7%	0.7%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	33.5%	32.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(新設分割による持株会社体制への移行)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」
をご参照ください。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年8月23日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しました。

制度の詳細につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等
をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	698,279	1,833		44,740	655,372	2,459,754
	構築物	1,633	860		243	2,249	38,047
	機械及び装置	147,590	340,661	224	46,121	441,905	1,052,093
	車両運搬具	11,323			2,426	8,896	5,435
	工具、器具及び備品	98,494	29,222	0	41,246	86,470	432,794
	土地	3,154,695				3,154,695	
	計	4,112,015	372,577	224	134,778	4,349,590	3,988,124
無形固定資産	ソフトウェア	904,767	402,964		389,789	917,942	
	ソフトウェア仮勘定	82,202	209,243	254,281		37,164	
	電話加入権	11,511				11,511	
	その他	584	272		133	724	
	計	999,066	612,480	254,281	389,923	967,342	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	浮間工場	菊全判8色機	リスロンG X 40R P	318,000千円
ソフトウェア	本社	開示書類作成支援ツール		307,952千円
ソフトウェア仮勘定	本社	開示書類作成支援ツール		194,101千円

2. ソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち233,425千円は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,988	2,321	9,251	9,058
役員賞与引当金	39,600	39,550	39,600	39,550
役員退職慰労引当金	105,841	8,390	25,800	88,431

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.takara-print.co.jp/
株主に対する特典	毎年5月31日現在における所有株数および所有期間に応じて次のとおり実施いたします。 1) 100株以上2,000株未満・3年未満所有 1,500円コースの選べるギフトを贈呈 2) 2,000株以上・3年未満所有 3,000円コースの選べるギフトを贈呈 3) 100株以上2,000株未満・3年以上継続して所有 2,000円コースの選べるギフトを贈呈 4) 2,000株以上・3年以上継続して所有 3,500円コースの選べるギフトを贈呈 優待品にかえて寄付を選択された場合には、当社より環境保全や社会福祉支援等の社会貢献活動団体へ寄付させていただいております。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)2018年8月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第81期(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)2018年8月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期報告書(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月9日関東財務局長に提出

第82期第2四半期報告書(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月10日関東財務局長に提出

第82期第3四半期報告書(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2018年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年7月11日提出の臨時報告書(新設分割の決定)の訂正報告書

2019年8月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 8月23日

宝印刷株式会社
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 博 士 印

業務執行社員 公認会計士 松 藤 悠 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宝印刷株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、宝印刷株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 8月23日

宝印刷株式会社
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 飯田博士印

業務執行社員

公認会計士 松藤悠印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝印刷株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年7月9日および2019年7月23日開催の取締役会において、2019年12月2日をもって持株会社体制へ移行するため新設分割方式による会社分割を実施することを決議し、2019年8月23日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。